

金沢大学
セクシュアル・ハラスメント
アンケートから

金沢大学

2001.12

金沢大学セク・ハラ実態調査小委員会



I アンケート内容から

1. セク・ハラのとらえ方
2. セク・ハラの実態
3. セク・ハラの救済・防止策
4. アカデミック・ハラスメントの体験・見聞
5. 大学外(就職活動中やアルバイト先など)でのセク・ハラ経験

II 自由記入欄の内容と分析

1. 被害の経験・対応・結果
2. 大学におけるセク・ハラ対策

III セク・ハラ防止にむけて

2000年9月～10月に実施されたセク・ハラアンケートに、多くの学生・院生・研究生、留学生（「学生等」と略す）そして教職員の皆様にご協力いただき、ありがとうございました。このパンフレットは、アンケートの分析・報告に基づいて作成し、学生等及び教職員の皆さんにセク・ハラを正しく理解していただくためのものです。アンケート結果には現行の防止対策や救済手続を見直すにあたって有意義な内容が含まれており、これを受けて、「Ⅲセク・ハラ防止にむけて」で4点にわたって課題を挙げていますが、大学では、具体的防止対策の策定、セク・ハラ防止規程の見直し、そしてリーフレットの改訂作業に着手しています。

アンケート回収状況

	全 体			男 性			女 性		
	回答数	配布数	回収率	回答数	配布数	回収率	回答数	配布数	回収率
学生等	1,920	5,072	37.9%	851	2,472	34.4%	1,053	2,600	40.5%
教職員	1,459	2,883	50.6%	682	1,586	43.0%	739	1,297	57.0%
総 計	3,379	7,955	42.5%	1,533	4,058	37.8%	1,792	3,897	48.6%

(注) ①「学生等」は、留学生を含む学部学生、大学院生及び研究生であり、無作為抽出である。

②教職員は、非常勤講師を含む全員である。

③性別未記入があるため、全体数と一致しない。

④調査の項目についての対象とする期間は、学生等は在学中、教職員は本学在職中のすべてにわたる期間である。

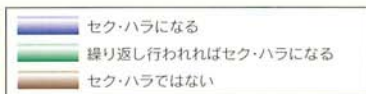
1

セク・ハラのとらえ方

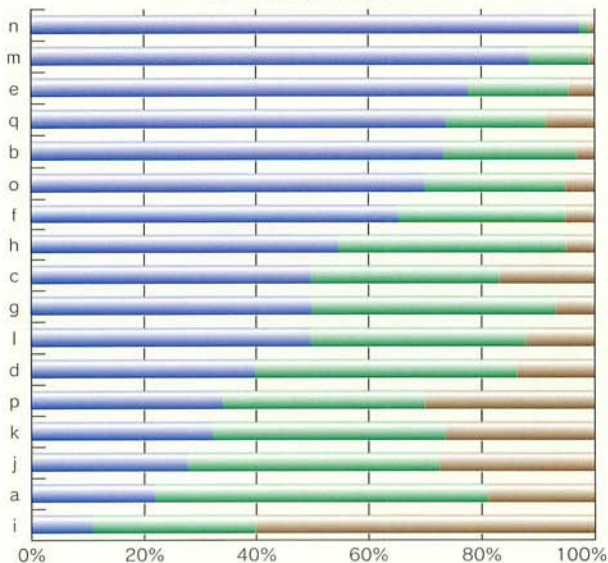
どのような行為をセク・ハラと感じているのか、男女間などでギャップがないのかを探るために、17の具体的行為を例示して、セク・ハラになると感じるかどうか回答してもらった。なお、図-1では、「セク・ハラになる」との回答が多い順に掲載した。

〈セク・ハラに関するとらえ方の差異(図-1)〉

- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| a. 容姿、体型、服装、化粧などについて批評される | i. お茶くみや食器の片づけを頼まれる |
| b. 酒席でわざと身体をくっつけて座られる | j. カラオケでデュエットを強要される |
| c. 「○○さんとできている」などと性的な噂を立てられる | k. お酌を強要される |
| d. 「つきあっている人いるの」などと私生活についてしつこく尋ねられる | l. 食事やデートにしつこく誘われる |
| e. 性体験の有無について尋ねられる | m. いやがるのに手を握ろうとされる |
| f. 性的に卑わいな話を聞かされる | n. 無理やり性関係をせまられる |
| g. 気軽に髪や肩をさわられる | o. 酔って抱きつかれる |
| h. 胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめられる | p. 「女は楽でいいな」などと言われる |
| | q. 目の前を裸で歩き回られる |



〈学生等及び教職員全体〉



①学生等及び教職員全体

「セク・ハラになる」との回答が多かったのは、「無理やり性関係をせまられる」(学生等96.9%, 教職員97.9%), 「嫌がるのに手を握ろうとする」(同87.0%, 90.2%)などである。他方、一番少なかったのは、「お茶くみや食器の片づけを頼まれる」(同8.2%, 14.4%)である。

②学生等と教職員の差異

全ての項目で教職員の方が「セク・ハラになる」との回答が多かった。特に顕著な差が見られたのは、『「○○さんとできている」などと性的な噂を立てられる」(学生34.9%, 教職員69.3%)である。

「セクシュアル・ハラスメント(セク・ハラ)」とは、相手を不快にする性的な言動である。人事院規則によると、セク・ハラには、性的な欲求や関心に基づく言動(例、身体接触、性関係の強要)のみならず、性別役割分担意識に基づく言動(例、女性のみのお茶くみや食器の後片付け、「女は楽でいい」などの発言)も含まれる。本調査によれば、本学では性別役割分担意識に基づく言動に属する項目をセク・ハラととらえる割合は相対的に低かったが、良好な教育・研究・職場環境を築き上げるため、こうした言動をすべてセク・ハラとして結果をとりまとめることにした。



「男性には女性にどんなことを言ったり、したりすると傷ついたり、嫌がったりするのかという認識が薄いと思う。どんなことがセク・ハラになるのか男性にも知らせてほしい。」(女子学生)



「女性だけがお茶くみをさせられることに反対したが、まともにとりあってもらえなかった上に、周囲から自分への評価が下がった。」(女性教職員)



「セク・ハラですよと言うと、あー、また女はそれや。ちょっと触っただけでもセク・ハラや。こわい、こわいと言われた。」(女性教職員)

2

セク・ハラの実態

大学及びそれに準ずる場(サークル・コンパ・学会・懇親会など)において、セク・ハラが少なからず存在していることが明らかになった。なお、セク・ハラの実験、目撃、相談では、著しい性差が見られた。

- ・ 受けたことがある(以下、「体験」と略す)
- ・ 目撃したことがある(以下、「目撃」)
- ・ 相談を受けたことがある(以下、「相談」)

それぞれ欄へ記載された○印を中心に検討した。

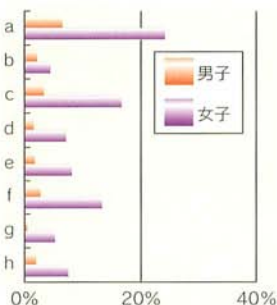
なお、○印の記入の数的制限は一切なく、数箇所の欄にわたっての記入が可能である。

セク・ハラの実験

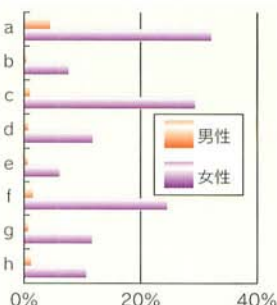
〈セク・ハラの実験の内容(図-2)〉

- 言葉(批評/異性関係についての質問や噂/私生活の詮索, など)
- 視線(不必要に見られる/写真などを撮られる, など)
- 身体接触(必要以上に近づく/体の一部に触れる, など)
- 身体への暴力的接触(抱きつく/キスをする/性行為の強要, など)
- 交際の強要
- 性別役割の強要
- 教育研究などの指導・相談(性別の違いで態度を変える)
- 不特定多数に対するもの(人前での着替え/ヌード・カレンダーの掲示, など)

〈学生等〉



〈教職員〉



女子学生等・女性教職員とも、「a:言葉によるもの(批評/異性関係についての質問や噂/私生活の詮索/性的な話, など)」がもっとも多く、次に「c:身体接触」、そして「f:性別役割の強要」となっている。「a:言葉によるもの」は、女性教職員3人に1人、女子学生等4人に1人、「c:身体的接触」はそれぞれ29.4%、16.7%が体験している。

より深刻で問題性が高い「d:身体への暴力的接触」は、ほぼ10人に1人(女性教職員11.9%、女子学生等7.2%)が受けていた。



「そのときは、あまりショックで呆然とするほかなく、正気になると涙が止まらなかった。」(女性教職員)

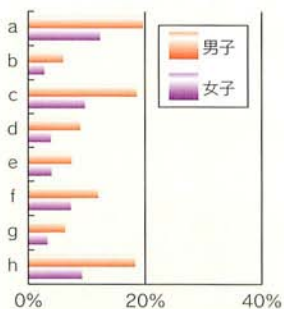


「職場の男性と交際していないのに、交際していると噂を立てられたことがすごく嫌だった。」(女性教職員)

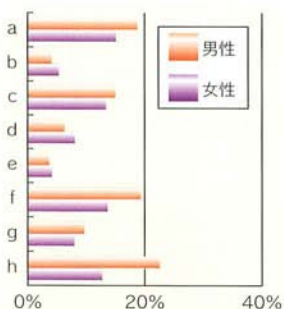
セク・ハラを目撃

〈セク・ハラを目撃(図-3)〉

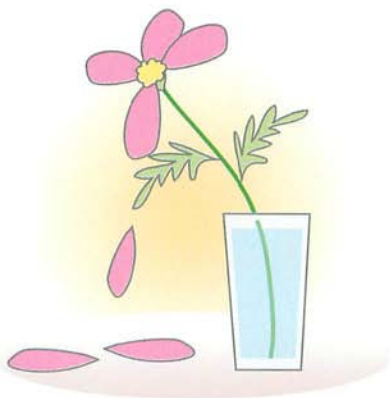
〈学生等〉



〈教職員〉



セク・ハラの実験とは対照的に、全体として女性よりも男性が目撃することが多い。その対象は、「h：不特定多数に対するもの」、「a：言葉によるもの」、そして「c：身体接触」である。



セク・ハラ相談

すべての項目にわたって、相談を受けた経験はきわめて低率であったが、いずれの項目も相談されている。



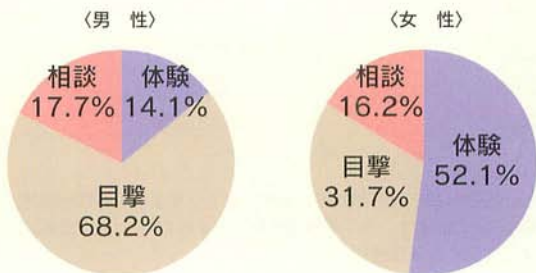
「サークルの飲み会で、同学年の女性が先輩に身体を触られたというのを聞き、先輩に直接注意し、以降席決めに気をつけた」
(女子学生)

セク・ハラの実態に関し、全体を通して、以下の3点が明らかとなった。

1. セク・ハラの「体験」「目撃」「相談」についての全回答数(○印の数)において、女性全体の回答数は男性全体の回答数のおよそ1.6倍であった。
2. 内容について、女性と男性では著しい差が見られた。

女 性：体験>目撃>相談

男 性：目撃>相談>体験

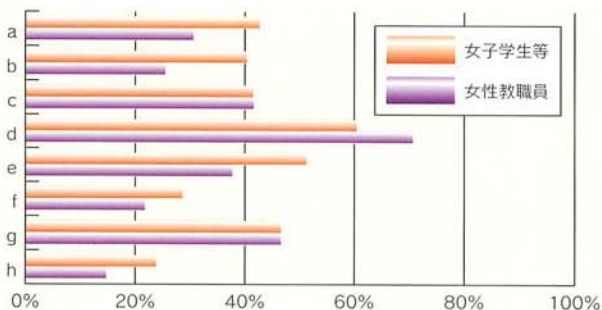


3. 女性、男性とも相談を受けたことの割合は20%以下と少なく、セク・ハラが、あからさまには語ることの出来ない、極めてデリケートな問題であることがわかる。

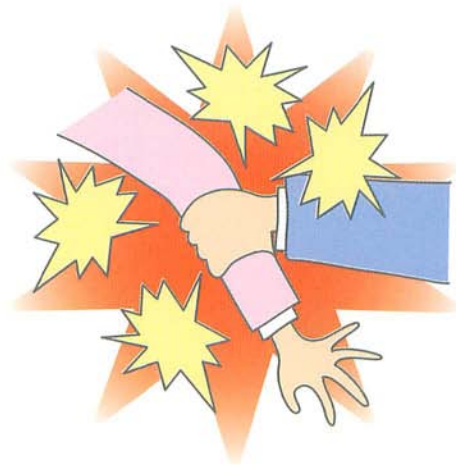
もっとも不快なセク・ハラは？

〈体験者のうちもっとも不快と感じたセク・ハラ項目(図-4)〉

〈女性〉



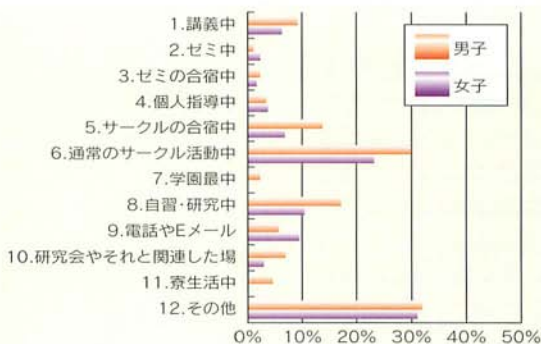
a~hのセク・ハラ体験をした人において、それが「もっとも不快」と回答した人の割合を示す。(例えば、aの「女子学生等」の示す数値42.7%は、a体験者のうちの42.7%が「もっとも不快」としてaを選択した割合)、女子学生等で一番多いのは、「d：身体への暴力的接触」(60.3%)であり、次いで「e：交際の強要」(51.2%)そして「g：教育研究などの指導・相談または職場で(性別の違いで態度を変える, など)」(46.4%)である。女性教職員では、「d：身体への暴力的接触」(70.7%)、次いで「g：教育研究などの指導・相談または職場で(性別の違いで態度を変える, など)」(46.4%)、そして「c：身体接触」(41.7%)となっている。



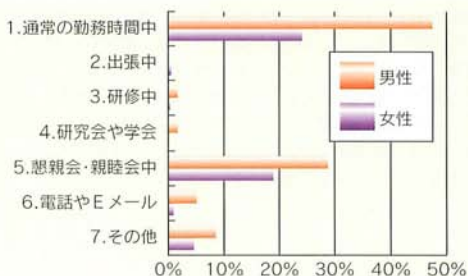
1. アンケート内容から

〈もっとも不快だったセク・ハラが起こった状況(図-5)〉

〈学生等〉



〈教職員〉



学生等は、男女ともに、「通常のサークル活動中」(男子29.9%、女子23.2%)と「自習・研究中」(同17.2%、10.4%)が多く、教職員は、男女ともに、「通常の勤務時間中」(男性47.5%、女性24.1%)と懇親会中(同28.8%、18.9%)が多い。



「サークルの先輩が飲み会の席で、女の子の隣に座って肩を組んでいたが、4年生の人だったので文句を言えなかった。」(女子学生)

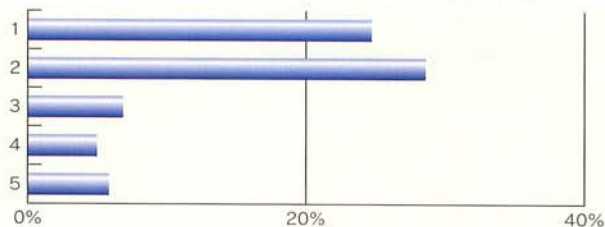


「懇親会で周囲に人がいないのをいいことに接触、キスされた。気分は最悪。」(女性教職員)

〈もっとも不快なセク・ハラを受けた相手の立場(図-6)〉

〈女性教官・教諭〉

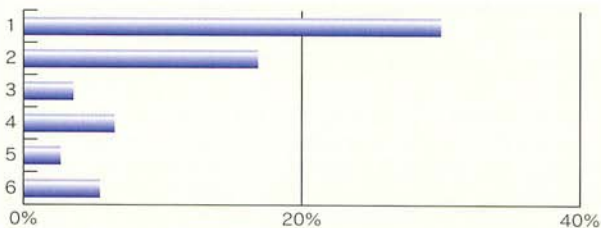
1.上司である教官・教諭 2.同僚である教官・教諭 3.職員 4.学生・院生 5.その他



(注)複数選択

〈女性職員〉

1.上司である職員 2.同僚である職員 3.部下である職員 4.教官・教諭 5.学生・院生 6.その他



(注)複数選択

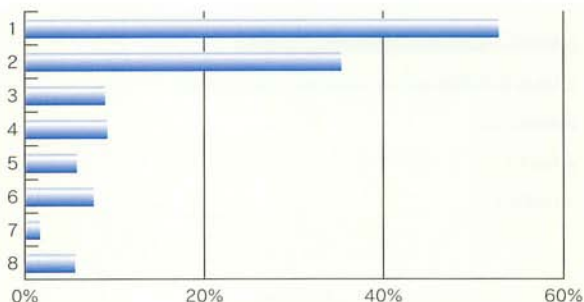
女性職員の3人に1人、また女性教官・教諭の4人に1人が、「上司」である教職員と回答している。しかし、女性職員の回答が「上司」に集中しているのに対し、女性教官・教諭は、むしろ「同僚」からのセク・ハラを多く受けている(28.7%)。職種の違いによる差異と捉えることができる。



1. アンケート内容から

〈女子学生等〉

1. 上級生や先輩 2. 同級生 3. 下級生 4. セミ等の指導教官 5. 指導教官以外で同じ研究室・講座の教官 6. その他の教官 7. 職員 8. その他



(注)複数選択

女子学生等の場合、半数以上が「上級生や先輩」を挙げており、次に「同級生」(35.2%)と回答している。少数ではあるものの「指導教官」、「同じ研究室・講座の教官」、「その他の教官」とする回答が見られた。

もっとも不快なセク・ハラの影響については、全般に「何も変化がなかった」との回答が多かったが、女性教職員では、「職場に行きたくなくなった」が一番多く、次いで「異性(あるいは同性)に対する不信感等」となっている。女子学生等では、「異性(あるいは同性)に対する不信感等」、「精神的な落ち込み・不安」が挙げられている。他方、男性では、教職員で「仕事の能率が落ちた」との回答、また学生等で「なぜ自分だけがこんな目にあうのか」と答えたのが多かった。



「たった一回、セク・ハラを受けました。本人はもう忘れていると思うが、受けた側にとっては一生忘れられない嫌な思い出となりました。今も時々思い出すが、今さらと思って目をつぶっている。」(女性教職員)



「上司に相談したが、加害者が社会的地位もある人物であったため、少しも対策を講じてもらえなかった。日常的に被害にあっているのに、その実態を少しも把握していない(しようとしない)ことにショックを受けた。加害者に対してはもちろんですが、周囲の対応に失望しました。」(女性教職員)



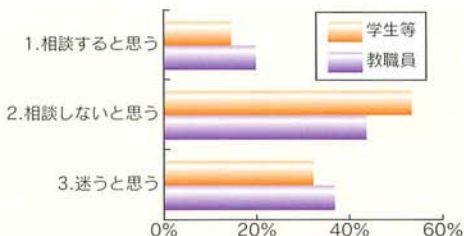
「相手の人との接触を避けるため、研究室への出入りをやめた。その結果、将来に直結し、最も興味のある分野の勉学・研究を行うチャンスを失ってしまった。」(女子学生)

3

セク・ハラของ救済・防止策

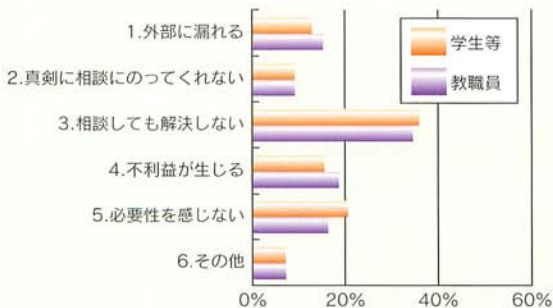
セク・ハラの被害を受けた場合、セク・ハラ相談員に相談するかの問いに対し、「相談する」との回答は非常に少なかった。

〈相談員に相談するか(図-7)〉



「相談する」と回答したのは学生等では14.5%、教職員では19.7%にすぎない。男女差で見たら、学生等ではほとんど差がないが、教職員では女性15.6%、男性22.0%と女性の方が「相談する」との回答が少なかった。他方、「相談しない」と回答したのは、学生等で53.3%、教職員で43.5%と高い数値を示した。「迷う」のは、学生等で32.2%、教職員で36.7%となっている。

〈相談しない理由(図-8)〉



(注) 2つ以内選択

「相談しない」、あるいは「迷う」理由としては、①「相談しても解決するとは思えない」(学生等35.9%、教職員34.5%)、②「相談したことによって自分に不利益が生じる」(学生等15.5%、教職員18.5%)、③「話した内容が外部に漏れる」(学生等12.9%、教職員15.2%)が挙げられる。

1. アンケート内容から



「結局、何もしないんでしょう？」(女子学生)

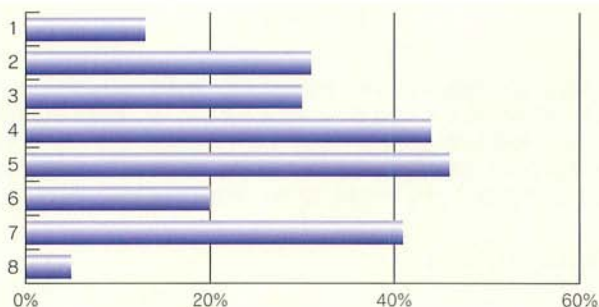


「全てにおいて言えることであるが、定年直前のえらい人には何をいっても聞いてくれないのではないだろうか。全員がそうとは言いませんが。告発側が下の人間だし、学生等は将来がかかっていたりするのです。」(女子学生)

〈取り組むべきセク・ハラ対策(図-9)〉

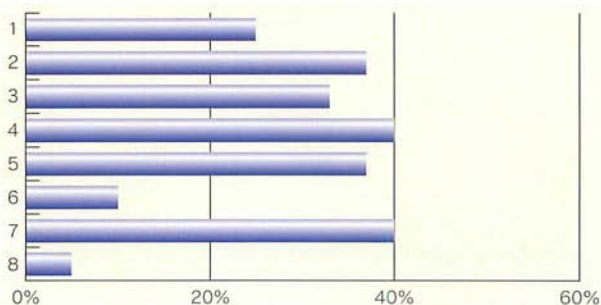
1. 講演会など、セク・ハラに関する学内での啓発を進める
2. セク・ハラ相談窓口のあることの宣伝を強めたり、べからず集などを作成し、周知徹底する
3. セク・ハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む
4. 専門的な知識・経験を持った相談員の配置・増員など相談窓口を充実する
5. 被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を作る
6. 女性教職員を増やす
7. 教官や管理職などが率先してセク・ハラ防止に努める
8. その他の対策

〈学 生 等〉



(注) 3つ以内選択

〈教 職 員〉



(注) 3つ以内選択

学生等では、①「被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を作る」、②「専門的な知識・経験を持った相談員の配置・増員など相談窓口を充実する」、③「教官・管理職などが率先してセク・ハラ防止に努める」の三つが多い。これに対して教職員は、この三つのほかに、①「セク・ハラ相談窓口のあることの宣伝を強めたり、べからず集などを作成し、周知徹底する」及び②「セク・ハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む」といった啓発的教育的側面を重視した取り組みも必要との回答も同じ位の率を占めている。



「相談窓口と調査機関を充実させ、セク・ハラ行為があれば告発されることを常識化させる。」(女性教職員)



4

アカデミック・ハラスメントの体験・見聞

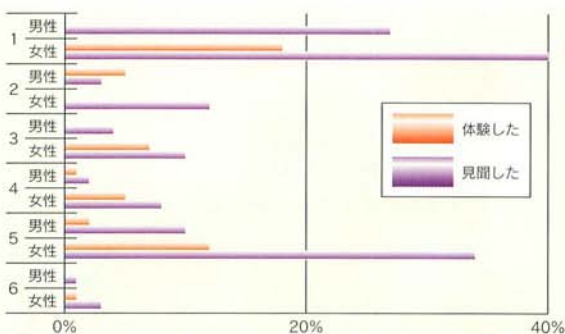
大学など学問研究の場において、狭い意味でのセク・ハラ以外にも不当な嫌がらせや差別が見られる。「女は気楽だ」とか「男だからしっかり勉強しろ」などの発言が依然として使われていることが明らかになった。

なお、本設問は、院生・研究生及び教官・教諭のみを対象にし、金沢大学での体験・見聞に限った。

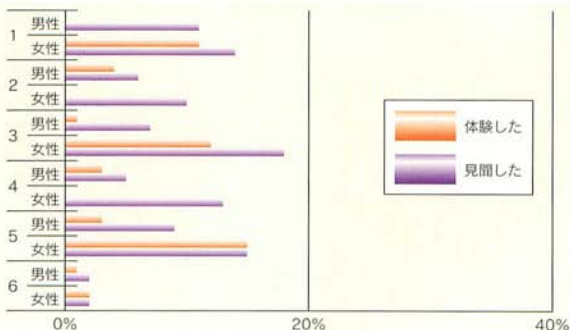
〈アカ・ハラの体験・見聞(図-10)〉

1. 「女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だ」などと言われた
2. 「君は男で家族を養う立場なんだから、もっとしっかり研究しろ」などと言われた
3. 「結婚や子どもは研究の妨げになる(からするな、産むな)」などと言われた
4. 「家事・育児は女性に任せて、男は研究に専念すべきだ」などと言われた
5. 就職・昇進や研究発表の機会は、男性の方が優先されている
6. 就職・昇進や研究発表の機会は、女性の方が優先されている

〈院生・研究生〉



〈教官・教諭〉



アカ・ハラを受けた経験があるのは、院生・研究生で95人(項目1～6の体験者合計ののべ人数。教官・教諭も同じ。全体363人)、教官(教授・助教授・講師・助手)・教諭で89人(全体546人)であり、無視できる数字ではない。

男女別に見ると、院生・研究生では、男性21人(全体217人、総人数での割合9.7%)、女性74人(同146人、50.7%)、教官・教諭では、男性53人(同435人、12.2%)、女性36人(同110人、32.7%)であり、割合からすると、女性の方が多く体験している。

体験した内容は、男子院生・研究生では、『君は男で家族を養う立場なんだから、もっとしっかり研究しろ』などと言われた(「男だからしっかり研究しろ」)(11人)、他方女子院生・研究生では、①『女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくてもいいから気楽だ』などと言われた(「女性は気楽だ」)(27人)、②「就職・昇進や研究発表の機会は、男性の方が優遇されている(「男性優遇」)(18人)が多い。

男性教官・教諭では、①「男だからしっかり研究しろ」(19人)、②「男性優遇」(14人)、③『家事・育児は女性に任せて、男は研究に専念すべきだ』などと言われた(13人)が多い。これに対して、女性教官・教諭は、①「男性優遇」(16人)、②「女性は気楽だ」(12人)が上位を占めている。

「見聞した」のは、院生・研究生で234人(男子78人、女子156人)、教官・教諭で247人(男性173人、女性74人)と多く、身近なところでこうした言動があることを窺わせる。



「女は結婚して子どもを生んで当たり前であると言われた。」(女子院生)



「女が就職に不利なのは当然だと担任(教官)からも言われる。」(女子院生)



「女医はアカ・ハラの点で確かに不利である。」(女性教職員)



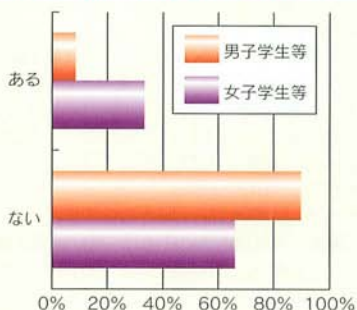
「卒論発表会の席上、『それは女の人にありがちな方法だ。』という、教授からの発言。」(女子院生)



5

大学外(就職活動中やアルバイト先など)でのセク・ハラ経験

〈大学外(就職活動中やアルバイト先など)でのセク・ハラ経験の有無(図-11)〉



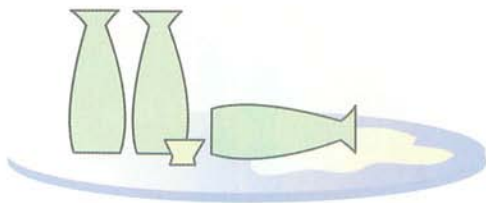
卒業を控えての就職活動中あるいは多くの学生等が行っているアルバイト中にもセク・ハラが生じるが、23%の学生等がセク・ハラを経験している。多くは女子学生等であるが(3人に1人33.5%), 男子学生等も12人に1人(8.5%)が被害を受けている。



「バイト先が居酒屋であるために、手を握られたり、お酒の強要があつたりする。」(女子学生)



「塾でのバイトの時(講師)、他の先生から。バイトをやめた。」(女子学生)



1

被害の経験・対応・結果

これまでの質問項目では言い尽くせなかったことを、自由に記述してもらった。

(1)セク・ハラ

学生等では、授業の内容や教材に関する指摘、授業中の教官からの身体接触、性差別発言、試験を盾にキスを迫られた等の記述が見られた。学年が上がると、指導教官による身体接触、電話、訪問、飲食への誘いの強要の訴えが見られる。苦にして研究室を辞めたとの記載もあった。

教職員では、患者からのセク・ハラの被害を訴える医療関係職員が多かった。上司からのセク・ハラに対する訴えも多かった。

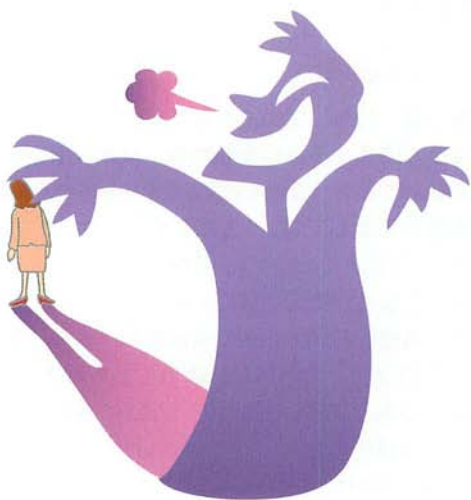
その他、各種飲み会でのセク・ハラの場合がいくつも報告されている。酒席でのお酌、カラオケでのデュエット、ダンス等の強要等である。学生等でもサークルの飲み会での類似の指摘がある。

(2)対応とその結果

学生等では、何もしない、我慢する、気にしない、聞き流す、笑って流す、その場を離れる、接触を断つ、バイトをやめるなど、どちらかというとな消極的な対処の記載が多い。積極的対処としては、「止めてください」と言う、「それはセク・ハラですよ」という、手紙で本人に訴えた、叫んだ、しばいたなどが記述されていた。こうした対処の結果としては、消極的対処の場合には記載が少なく、そのうち徐々になくなった、気にしないようにしたなどとされる。積極的対処でも、「変わらない」、「冗談にされる」、「茶化される」、「非難される」、「逆効果だった」など、必ずしも効果があるわけではない。

II. 自由記述欄の内容と分析

セク・ハラを防止すべき立場にある人の対応の不適切さへの指摘も多い。①上司に相談したが対応されなかった、②逆に事実をねじ曲げられた、③まずい対応で混乱したなどである。また、①上司が加害者である場合には訴える所がない、②他の上司に訴えても無視される、③逆に責められる、④訴えたらその当人が辞めさせられたなどの記載もあった。



2

大学におけるセク・ハラ対策

セク・ハラ対策について、自由に記述してもらった。

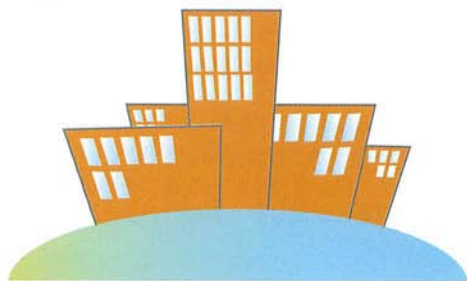
(1)相談体制の問題点

教職員、学生等ともに、相談窓口の機能充実や周知徹底を挙げている。教職員からは相談員の人選について適切さを問う声もあった。大学外部の人を相談員とすべきとの指摘や、精神的なケアをするカウンセラーの不足の指摘もあった。

(2)宣伝・啓発・罰則の強化

教職員ではモラル向上の宣伝や啓発をすすめるといった意見が多かった。宣伝・パンフ・ポスターなどのいっそうの充実が求められている。一方で、啓発によって表面的な行動は少なくなっても言葉の嫌がらせが増加するのではと懸念する声もあった。さらに、教官や上層部の意識を変える教育が必要との指摘では、ジェンダーやフェミニズムの講座、ワークショップなどを行うといった提案があった。また、目安箱で継続的情報収集を行ってはどうかとの意見も見られた。

被害者の救済と加害者への罰則や教育・指導を求める声は学生等の方により多く見られた。



アンケート結果を踏まえ、次の4つの課題が早急に検討され、実現されねばならない。

(1)セク・ハラ重大性の認識

特に男性にとっては「たいしたことではない」と思っている行為が、相手の女性にとっては不快に感じられ、また深刻に受け止められる場合もある。セク・ハラについて男女間の認識ギャップが存するが、一人ひとりが正確な知識を持ち、相手の立場に立って考えられるようになる必要がある。このためには、あらゆる機会を捉えて、セク・ハラに関する理解を深める取り組みが必要である。

特に教官と学生等との関係について述べると、教官は単位を認定し、成績をつける立場にあり、教官個人がいくら学生等と親しくなり、友達付き合いをしていると考えていても、学生等から見ると、決して対等ではなく、上下関係がなくなることはない。同じことは、教官と職員、上司と部下、先輩と後輩など上下関係にある場合にも当てはまる。

(2)具体的かつきめ細かな防止対策の策定

金沢大学のような総合大学では、セク・ハラは、教官と学生・職員、職員間、学生間のみならず、教官・職員と業者、医師と看護職員、看護職員と患者など多様な関係において生じる。また女性の少ない職場や部局等では、アカ・ハラが生じやすいと推測される。今後は、それぞれの特長性をも考慮した具体的かつきめ細かな防止対策が講じられる必要がある。

(3)信頼される相談体制の整備

すべての大学構成員から信頼される相談体制を構築することも重要な課題である。このためには、第一に、相談から解決に至るプロセスをわかりやすく説明するパンフレットを作成する必要がある。第二に、差し障りのない範囲内で、相談件数、処分件数、解決内容などを公表し、実情を知らせることである。第三に、相談員の資質を向上させるとともに、カウンセリング体制を充実させなければならない。第四に、相談には誠実に応対して相談者が納得できる解決を実現し、実績を積み上げることである。

(4)セク・ハラ防止規程の見直し

1999年にセク・ハラ防止規程が制定されたが、もっと具体的に規定すべき箇所や不備な箇所が見られる。その後作成された他大学の防止規程等をも参照して、実効性のある規程を作成することも焦眉の課題である。

本パンフレットに関して質問や意見をお持ちの方、あるいは詳しい内容をお知りになりたい方は、

金沢大学人事課：TEL.076-264-5028・6151

FAX.076-234-4011

E-mail k-yamamoto@ad.kanazawa-u.ac.jp

にお問い合わせ下さい。